

平成30年第2回  
掛川市・袋井市病院企業団議会定例会  
会議録

掛川市・袋井市病院企業団

平成30年第2回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会  
付議事件及び審議結果

○提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決内容
議案第8号	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額の決定及び和解)	30.8.10	30.8.10	承認
議案第9号	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額の決定及び和解)	30.8.10	30.8.10	承認
認 第1号	平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院 事業会計決算の認定について	30.8.10	30.8.10	認定
報告第1号	掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資 金不足比率の報告について	30.8.10	—	—
議案第10号	平成30年度掛川市・袋井市病院企業団病院 事業会計補正予算(第1号)について	30.8.10	30.8.10	原案可決
議案第11号	掛川市・袋井市病院企業団病院事業使用料 及び手数料条例の一部改正について	30.8.10	30.8.10	原案可決

## 平成30年第2回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

○議事日程 平成30年8月10日(金) 午後3時35分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額の決定及び和解)

議案第9号 専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額の決定及び和解)

日程第4 認 第1号 平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について

日程第5 報告第1号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

日程第6 議案第10号 平成30年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について

日程第7 議案第11号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について

○本日の会議に付した事件 . . . . . 議事日程に上げた事件と同じ

○出席議員(10名)

1番 鈴木正治

2番 鈴木久裕

3番 大石勇

4番 小沼秀朗

5番 山本行男

6番 山田貴子

7番 高木清隆

8番 岡本幹男

9番 高橋美博

10番 大庭通嘉

○説明のため出席した者

監査委員 横山茂明

監査委員 鈴木英司

企業長 宮地正彦

副院長 山本洋子

経営管理部長 岩井政昭

経営戦略室長 石野敏也

医事課長 杉山三起也

副院長兼看護部長 八木純

経営管理部参与 石黒生子

管理課長 長谷川修一

管理課財務係長 小林芳訓

## 議 事

午後 3 時 3 5 分 開会

○議長（鈴木正治） 本日の出席議員は、10名です。所定の定足数に達しておりますので、これから、平成30年第2回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

○議長（鈴木正治） なお、議事日程におきましては、議長において作成し、お手元に配布した議事日程のとおりであります。これより会議を開きます。

○議長（鈴木正治） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、4番小沼秀朗君、9番高橋美博君を指名いたします。

○議長（鈴木正治） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長（鈴木正治） 次に、日程第3、議案第8号及び議案第9号の2件について、一括議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました、議案第8号及び議案第9号の2件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第8号、専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を1,000万円と定め、和解することについて、平成30年2月28日をもって専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、議案第9号、専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を1,000万円と定め、和解することについて、平成30年4月20日をもって専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものがあります。

以上、議案第8号及び議案第9号、2件の提案理由説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 以上で、説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 質疑はないようですので、質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

○議長（鈴木正治） これより、討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより、議案第8号及び議案第9号の2件について、一括採決いたします。お諮りいたします。本2件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり承認されました。

○議長（鈴木正治） 次に、日程第4、認第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました、認第1号、平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。

平成29年度は、企業長就任1年目として「地域医療への貢献」、「誇りと働きがいを持つ病院の創造」、「日本トップクラスの臨床研修病院を目指す」を運営目標として掲げ、職員の協力のもと一丸となって取り組んでまいりました。まず、DPC対象病院における診療実績を評価した機能評価係数Ⅱについては、全国1,493病院中28位、県内ではトップになるなど、質の面において高い評価をいただきました。また、平成28年度に策定した「中東遠総合医療センター改革プラン」に基づき、がん診療連携推進病院の指定に向けた体制構築に努めました。更に、平成30年度からの新専門医制度を見据え、院内の指導体制の強化とともに、初期研修医から専攻医まで一貫した研修プログラムの構築を検討してまいりました。

経営面につきましては、がん診療の強化により医業収益の増加とともに、薬品や診療材料など材料費も増加となりましたが、このほか職員増に伴う給与費の増加によりまして、病院事業収益は、171億9,372万3,000円、病院事業費用は、172億4,330万8,000円で、差引4,958万5,000円の純損失となりました。

今後も職員一丸となり、引き続き健全経営に努め、地域の医療水準の維持向上に最善を尽くしてまいります。

以上、認第1号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 続いて、補足説明を求めます。

経営管理部長、岩井政昭君。

○経営管理部長（岩井政昭） それでは、認第1号、平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、決算の総括事項を申し上げますので、決算書の9ページをご覧くださいと思います。冒頭の部分は、先ほど企業長の提案理由で申し上げたとおりでございます。①の患者の状況につきましては、一日あたりの入院患者数が447.3人で、前年度比4.6人の増。外来における一日あた

りの患者数は1,281.1人で、前年度比13.2人の増となりました。次に、②の収益費用の状況につきましては、税抜き額でご説明申し上げます。総収益171億9,370万円余に対しまして、総費用が172億4,330万円余となり、差し引き4,950万円余の純損失となりました。がん診療の強化に伴い、医業収益は増となりましたが、がん治療に係る薬品費の増により材料費が伸びたこと及び職員増に伴う給与費の増によりまして、純損失が発生する結果となりました。以上が、平成29年度の事業概要でございます。

続きまして、決算報告書の内容につきまして、ご説明申し上げます。お戻りいただきまして、決算書の1ページ、2ページをご覧いただきたいと思っております。(1)の収益的収入及び支出につきまして、ご説明申し上げます。決算額につきましては、備考欄に記載してあります仮受消費税、仮払消費税及び地方消費税を含んだ金額となっております。最初に、収入でございますが、第1款病院事業収益は、予算額172億3,235万3,000円に対し、決算額172億5,675万534円で、予算額に比べ2,439万7,534円の増でございます。内訳としましては、第1項医業収益が、予算額153億8,335万3,000円に対し、決算額155億2,522万7,665円で、予算額に比べ1億4,187万4,665円の増。第2項医業外収益は、予算額18億797万4,000円に対し、決算額16億8,624万3,088円で、予算額に比べ1億2,173万912円の減。第3項特別利益につきましては、予算額4,102万6,000円に対し、決算額4,527万9,781円で、予算額に比べ425万3,781円の増となりました。次に、支出でございますが、第1款病院事業費用は、予算額173億3,808万円に対し、決算額172億9,047万5,445円で、不用額が4,760万4,555円でございます。内訳としましては、第1項医業費用が、予算額165億905万9,000円に対し、決算額164億9,603万291円で、不用額が1,302万8,709円。第2項医業外費用が、予算額7億9,785万4,000円に対し、決算額7億7,599万75円で、不用額が2,186万3,925円。第3項特別損失が、予算額2,616万7,000円に対し、決算額1,845万5,079円で、不用額が771万1,921円となりました。第4項予備費につきましては、予算額500万円で、執行はございませんでした。

続きまして、3ページ、4ページをご覧いただきたいと思っております。(2)資本的収入及び支出につきまして、ご説明を申し上げます。最初に、収入でございますが、第1款資本的収入は、予算額14億366万3,000円に対し、決算額13億7,168万5,000円で、予算額に比べ3,197万8,000円の減でございます。内訳としましては、第1項企業債が、予算額5億3,000万円に対し、決算額5億330万円で、予算額に比べ2,670万円の減。第2項負担金が、予算額8億7,204万9,000円に対し、決算額8億6,503万1,000円で、予算額に比べ701万8,000円の減。第3項貸付資金返還金が、予算額161万4,000円に対し、決算額335万4,000円で、予算額に比べ174万円の増となりました。次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、予算額21億7,858万1,000円に対し、決算額21億3,703万3,576

円で、不用額が4,154万7,424円でございます。内訳としましては、第1項建設改良費が、予算額7億1,640万4,000円に対し、決算額6億7,566万6,580円で、不用額が4,073万7,420円。第2項企業債償還金が、予算額14億3,145万7,000円に対し、決算額14億3,145万6,996円で、不用額が4円。第3項投資が、予算額3,072万円に対し、決算額2,991万円で、不用額が81万円となりました。なお、欄外にお示しのとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7億6,534万8,576円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額221万2,241円、及び過年度分損益勘定留保資金7億6,313万6,335円で補填しております。

続きまして、5ページをご覧ください。損益計算書につきまして、ご説明申し上げます。なお、損益計算書は税抜きで表しております。1の医業収益は、入院収益、外来収益、その他収益、他会計負担金の合計で、154億6,671万4,043円でございます。2の医業費用は、給与費から研究研修費までの計、162億9,757万5,529円で、医業損失は、8億3,086万1,486円となります。3の医業外収益は、受取利息配当金からその他医業外収益までの計、16億8,172万9,619円。4の医業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費から負担金交付金までの計、9億2,727万7,968円で、差引き7億5,445万1,651円のプラスとなります。この結果、経常損失は、7,640万9,835円となりました。5の特別利益は、過年度損益修正益及びその他特別利益の計で、4,527万9,781円。6の特別損失は、過年度損益修正損1,845万5,079円で、差引き2,682万4,702円のプラスとなりまして、当年度純損失は、4,958万5,133円となりました。前年度繰越欠損金が11億2,495万6,662円でありますので、当年度未処理欠損金は、11億7,454万1,795円となりました。

続きまして、6ページの剰余金計算書につきまして、ご説明申し上げます。資本金は、13億207万4,630円の変動はございません。利益剰余金は、繰越欠損金が11億2,495万6,662円、当年度純損失が4,958万5,133円でありましたので、年度末残高は未処理欠損金といたしまして、11億7,454万1,795円となります。次に、欠損金処理計算書でございますが、当年度未処理欠損金11億7,454万1,795円を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、7ページ、8ページをご覧ください。貸借対照表につきまして、ご説明を申し上げます。これは、平成30年3月31日現在の財政状態を表すものでございます。まず資産の部でございますが、1の固定資産の(1)有形固定資産は、アの土地からキの建設仮勘定までを合計いたしましたもので、157億7,700万8,770円となります。(2)の投資は、長期貸付金及び長期前払消費税を合わせたもので、3億3,776万565円となり、固定資産の合計は、161億1,476万9,335円となります。2の流動資産は、(1)の現金預金から(5)の前払金までを合計したもので、42億7,897万6,042円となります。これによりまして、資産合計は、203億9,374万5,377円となりました。

次に、負債の部でございますが、3の固定負債は、(1)の企業債から(3)の引当金までを合計したもので、171億9,880万7,554円となります。4の流動負債は、(1)の企業債から(4)の預り金までを合計したもので、26億4,574万1,794円となります。5の繰延収益は、建設改良に係る市繰入金及び補助金を長期前受金といたしまして、資産の減価償却分を収益化したものでございまして、前年度末残高は、4億2,166万3,194円となります。これによりまして、負債合計は、202億6,621万2,542円となりました。

続きまして、資本の部でございますが、6の資本金は、13億207万4,630円となります。7の剰余金は、当年度未処理欠損金で、11億7,454万1,795円のマイナスとなります。これによりまして、資本の合計は、1億2,753万2,835円となりました。また、負債資本の合計は、203億9,374万5,377円となりまして、7ページの資産合計と一致するものでございます。

以上、認第1号、平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の補足説明とさせていただきます。9ページ以降の事業報告書及び決算附属書類をご参考のうえ、よろしくご審議賜り、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 以上で、説明が終わりました。

本決算について、監査委員から決算審査の意見書が提出されております。この際、審査につきまして、監査委員から説明を求めます。

横山監査委員。

○監査委員（横山茂明） 平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計の決算審査所見を申し上げます。

掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算については、地方公営企業法第30条第2項の規定により、先般、掛川市・袋井市病院企業団の企業長から審査に付されましたので、事務局による予備調査を実施後、関係職員から説明を聴取し、鈴木監査委員とともに慎重に審査を実施いたしました。審査の結果は、お手元に配付いたしました「平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算審査意見書」のとおりであります。審査に付されました当年度の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、適正であると認められました。

まず、決算の概要について申し上げます。4ページをご覧ください。患者数の状況は、入院が16万3,249人、一日平均447.3人、外来が31万2,590人、一日平均1,281.1人となり、一日平均の患

者数は、入院は前年度を4.6人上回り、外来では前年度を13.2人上回りました。

次に、10ページをご覧ください。経営収支の状況は、医業収益は、154億6,671万4,000円となりました。主なものとしては、入院収益99億7,705万7,000円、外来収益43億8,379万6,000円となり、前年度に比べ7億2,423万3,000円の増加となりました。これは、患者数の増加に加え、入院では高度医療機器の導入による手術件数の増、外来ではがん治療に伴う化学療法の増等により、入院、外来収益とも増収となりました。医業費用は、162億9,757万6,000円で、前年度に比べ7億482万1,000円の増加となりました。これは、職員数の増加による給与費の増と、がん治療にともなう高額薬剤の使用量の増等により、材料費の支出が伸びたことが主な要因です。これにより、本年度の医業収支は、8億3,086万1,000円の損失となりました。これに医業外収益・費用を加えた経常収支では、7,641万円の損失計上となりました。なお、特別利益4,528万円、特別損失1,845万5,000円を加えた当年度純損失は、4,958万5,000円となりました。

次に、17ページをご覧ください。財政の状態は、資産総額は、203億9,374万5,000円となりました。これは、主に減価償却等により固定資産が11億3,578万1,000円減少したことによるものです。負債総額は、202億6,621万3,000円で、前年度に比べ7億584万4,000円の減少となりました。資本金は前年度と同額の13億207万5,000円で、欠損金を合わせた資本合計は、1億2,753万3,000円となり、前年度に比べ4,958万5,000円の減少となりましたが、債務超過には至っておりません。

次に、19ページをご覧ください。このキャッシュ・フロー計算書とは、純損益から資産の増減を反映させ、減価償却費など非資金項目を調整した実質資金収支を示したものであります。当年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、10億6,763万2,000円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは、1億5,786万円のプラス、財務活動によるキャッシュ・フローは、10億2,876万6,000円のマイナスであり、これにより、現金等の期末残高は、16億5,462万1,000円となりました。

最後に、審査所見について申し上げます。中東遠総合医療センターは、市立病院同士の統合から5年が経過しました。平成29年3月策定の「中東遠総合医療センター改革プラン」に基づき、新たな企業長のもと、収益の増加に向けた医療体制の整備、高度医療器機「ダ・ヴィンチ」の導入等による医療内容の高度化、地域医療連携機能の強化など、様々な取り組みを推進するとともに、地域の中核病院として質の高い医療の提供に努められております。「中東遠総合医療センター改革プラン」における29年度の収支計画については、入院診療単価等の一部を除いては達成され、入院・外来患者数等は計画を大幅に上回るなど、経営努力が認められます。今後も、診療機能の高度化等への適切な対応と医業収益の確保を図るため、引き続き、医師・看護師等の医療スタッフの確保対策に取り組まれるとともに、未収金の発生防止と債権回収の強化、点検強化によ

るレセプト返戻の減少に努められ、早期の経常収支黒字化に向け、更なる経営の効率化に努めていただきたいと思います。また、企業債については、今後も高度医療機器の導入や電子カルテシステムの更新等が予定され、一時的に残高の増加が見込まれます。企業債の残高推移には、引き続き十分留意され、特殊要因を除き、更なる債務の低減に努めていただきたいと思います。今後とも、企業団・両市の連携により、中東遠地域を支える急性期医療、地域医療の基幹的な役割を果たされることを期待するとともに、安定的かつ持続的な健全経営が図られるよう望みます。

以上、掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計の審査所見の報告といたします。

○議長（鈴木正治） 以上で、監査委員の説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

○議員（岡本幹男） 議長

○議長（鈴木正治） 岡本議員

○議員（岡本幹男） ただいま、決算の説明があったところですけども、決算の数字そのものは、これで確定したものということで認定する訳ですが、この数字を受けての評価というのはですね、もう少し厳しい見方をしたほうがいいのではないかとというのが、私の意見です。平成30年3月の決算におきましては、1億2,700万円の自己資本を辛うじて確保できた訳ですけども、今の状況が続きますと、また何れの時期に債務超過の可能性があるということは否めないというふうに思います。何を持って黒字と判断するのかということですけども、やはり根幹の数字は、経常損失をプラスにするということで、前年度決算の経常損失が7,600万円余、その前々年度の800万円余と比べますと、6,700万円余損失が拡大している訳です。前回の平成30年2月企業団議会の岩井部長の説明でも、平成31年度には黒字化を見込むという説明がありまして、去年のこの時期の決算説明の概況でも、平成32年度までの経常収支の黒字化を目指すというふうに総括事項の中で説明がされています。先ほど病院評価の中で、経常収支比率が100%に僅かに届かなかったものの計画値を達成しており、このことから安定的な病院経営が保たれていると判断できるという記述がありますけども、ここで、経常収支比率が99.6%の結果がこうした数字になっている訳です。私どもが今まで説明を受けてきた範囲では、当初立ち上がりの償却負担が、この先軽くなるという説明

があった訳ですけれども、前年度決算は、16億9,900万余で、建物償却それから器械・備品償却ともに、ほぼ今までどおりの数字を踏襲している。それから雑損失についても、5億7,400万円余で、前々年度比1億3,600万円のプラスになっている訳です。これはですね、損害賠償の額が増えたということで、それに見合う保険金収入があって、いってこいという説明がありましたが、その辺も決算書類に明確な説明が書かれておりません。そうしたことからですね、概括的に経営の効率化に努めて黒字化を図るということは言われているのですけれども、何をどうすれば、どこの数字を黒字化にされるのか。その結果、この先々債務超過が避けられる、将来、再び資本を投入する結果にならないという、そういった道筋を示していただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木正治） 答弁願います。

○議長（鈴木正治） 岩井部長。

○経営管理部長（岩井政昭） 岡本議員の質問に対してお答えさせていただきます。

いくつかご指摘いただきましたけれども。平成31年度の黒字化につきましては、昨年度お話しをさせていただきましたが、先ほども全協の中でご報告させていただきました改革プランの想定の中で、31年度については黒字化を見込んでいるということでございます。その一つの要因としましては、これまでの収支の中で大変負担になっている減価償却でございます。平成29年度までにつきましては、概ね毎年17億円位の減価償却費がございましたが、この30年度につきましては、これが約15億と2億ほどマイナスになり、31年度につきましては、12億ということで更に減額となり、マックスの状態よりも5億円ほど減価償却費が少なくなるころが支出の大きな要因と考えております。それから収益につきましては、毎年当院の実績を評価しているD P C係数を紹介させていただいておりますが、本年度も昨年の実績が高評価で、もうすぐⅡ群も目指せる位置に来ております。本年度の診療報酬改定に伴う伸び悩みもございますが、D P C係数が向上したということで、本年度の入院の単価は、目標の6万2,000円を維持できているというのもございます。更に、今後より高度な治療、がんも含めました手術等々で単価の高い収益を上げていくことで、収益増を見込むものでございます。そのような要因によりまして、改革プランの中では、31年度の経常収支比率100%超を見込んでいるところでございます。ただ、懸念といたしましては、電子カルテの更新に伴いまして、31年度には今後債務負担として認めていただく予定の大きな支出に

伴って減価償却が増えるところが、今後の収支のうえでは課題になると思っております。ということですが、医療水準を向上して、収益を上げて行く。それから、経費につきましても適正な職員の配置等によりまして、経費の削減にも努めていくといったことで、黒字化を目指していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（鈴木正治） 企業長。

○企業長（宮地正彦） 私の方からも追加させていただきます。計画では、今言ったように黒字化を目指しています。現状として、血液内科がいなくなったということと、放射線医の診断ドクターが減っているということで、今後一年間は減収になっていくと考えております。そこで増収を図るということで、医師の関与がなくても増収が図られるところで、先ほども出てきましたドックです。ドックでの収益、検査数も増やす、それから対象者も増やすということで、収益、増収を見込む。医師に関係なく見込めるようにする。先ほど言いましたPETの健康診断を増やしたいというのはそこに関係しています。開業医さん、起業家の方々がPET健診を受けられるように、予防診療の方で増収を図ることを考えています。更に、がん診療が増えてきていますので、先ほど言いましたように、地域がん診療連携推進病院の指定を受けることで、そこを評価していただいて、患者をもっと集めていく方向に向ける、そういうことで増収を見込むということを考えています。医師がこれからどんどん増えていくかということ、なかなか難しいところがあります。一人あたりの医師の収益を上げるというよりは、医療補助を付けて医師の負担を減らすことで、もっと医師が自分の医療をやれる方向に向けることで、収益を上げられる可能性があるということです。もう一つは研修医が少し増えます。マイナス予算になってきたのは人件費がかさんでいる。それは法律改正によって賃金が一定に上がったこと、それから、医師を増やさざるを得ないというところがあります。研修医が増えて2年の初期研修だけで終わらず、これから3年から5年まで残すようにしていきます。段々残っていきますので、そのような研修医が働く様になれば、病院にとっては、より収益を上げる方向の働き方になっていくのではないかと、それがプラスに向いていくと考えます。そのためには、あと2年程は必要です。この間はまだマイナスに進むかもしれません。その後、大きく伸びていくため、それが必要な準備であると考えています。漠然とした答えになって申し訳ないですけども、そのような計画を持って、今後進めていこうと考えています。以上です。

○議長（鈴木正治） よろしいでしょうか。

○議員（岡本幹男） はい。

○議長（鈴木正治） そのほか、質疑がございましたらお願いします。

○議長（鈴木正治） よろしいでしょうか。それでは質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

○議長（鈴木正治） これより、討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

○議長（鈴木正治） これより、認第1号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（鈴木正治） 次に、日程第5、報告第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） 報告第1号、掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告するものであります。

平成29年度につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第16条及び同法施行規則附則第3条により算定した結果、流動負債額が流動資産額を下回るため、資金不足額は生じません。従いまして、資金不足比率も発生しません。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（鈴木正治） 説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） 質疑がありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（鈴木正治） 以上で、本件の報告を終わります。

○議長（鈴木正治） 日程第6、議案第10号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました、議案第10号、平成30年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算第1号につきまして、ご説明申し上げます。

この度の補正は、債務負担行為につきまして、4件を新たに追加するものでございます。

また、重要な資産の取得につきまして、2件を新たに追加するものでございます。

以上、議案第10号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 次に、補足説明を求めます。

経営管理部長、岩井政昭君。

○経営管理部長（岩井政昭） それでは、議案第10号、平成30年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算第1号につきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。第2条の債務負担行為につきましては、平成31年度年度当初から業務開始となります委託料が3件及び電子カルテ等の更新であります第2期医療情報システムの構築につきましては、本年度中に契約を締結する必要がございますので、債務負担を設定するものでございます。

第3条の重要な資産の取得につきましては、2,000万円を超える資産の取得を追加するもので、超音波画像診断装置と内視鏡装置を整備するものでございます。なお、この追加整備につきましては、当初購入を予定しておりました医療機器等整備の優先順位を変更したものでございますので、資本的支出に係る予算の増額補正はございません。

以上、議案第10号、平成30年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算第1号の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 以上で、議案第10号の説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより討論に入ります。討論はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより議案第10号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（鈴木正治） 次に、日程第7、議案第11号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました、議案第11号、掛川市・袋井市病院企業団病院事業使用料及び手数料条例の一部改改正につきまして、ご説明申し上げます。

本条例は、平成30年度厚生労働省が実施する診療報酬改定に基づき、一部を改正するものです。

内容につきましては、特定初診料の変更及び特定再診料の追加をするものであります。

なお、施行期日は平成30年10月1日でございます。

以上、議案第11号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 次に、補足説明を求めます。

経営管理部長、岩井政昭君

○経営管理部長（岩井政昭） それでは、議案第11号、掛川市・袋井市病院企業団病院事業使用料及び手数料条例の一部改正につきまして、補足説明を申し上げます。

特定初診料の変更及び特定再診料の追加につきましては、前回の平成28年度診療報酬改定におきまして、病院と診療所との機能分化を推進する観点から、一般病床500床以上の病院に対しまして、紹介状なしで受診した患者さんから、初診時には5,000円以上、再診時には2,500円以上の特別な料金を徴収する責務が課せられましたが、当院は500床のうち感染病床が4床ございますので、対象ではございませんでした。その後、平成30年度の診療報酬改定におきまして、徴収責務を課す病床規模が一般病床400床以上へと拡大されたことに伴いまして、当院もその対象となることから、特定初診料を消費税込みで2,700円から5,400円に変更するとともに、新たに特定再診料を消費税込みで2,700円とする改正を行うものでございます。

なお、附則につきましては、改正条例の施行期日を平成30年10月1日と定め、適用を施行期日以後の医療行為に係る使用料とするものでございます。

以上、議案第11号、掛川市・袋井市病院企業団病院事業使用料及び手数料条例の一部改正の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 以上で、説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより、討論に入ります。討論はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

○議長（鈴木正治） これより、議案第11号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（鈴木正治） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

○議長（鈴木正治） 閉会にあたり、企業長よりごあいさつをお願いいたします。

企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） 閉会に際しまして、一言あいさつを申し上げたいと思います。

本日は、平成29年度決算の認定及び4件の議案についてご審議いただき、いずれも原案どおり認めていただきまして、誠にありがとうございました。

少し私の意見を述べさせていただきたいと思います。今日、監査の委員の方々から未収金発生防止ということがありました。未収金については、大きな問題があります。せっかくみんなで努力して収益を上げたものが入ってこないため、税金を無駄にしてしまうこととなります。一月で入院関係から約200万円、外来関係から80万円が未収金になっています。その一部を回収するのですが、年間約1,100万円から1,200万円が未収金となっていますので、この病院が開院してから約6,000万円余が未収金になっています。未収金対策は毎月のようにしています。色々と対策を講じていますが、なかなか減らないです。分かってきましたのは、未収金をしている人はある程度常習化した人がしているということです。実際、その人たちが本当は悪気があってやっている訳ではないのですが、10万円、20万円を超してきますと、とても払えないということで、その後ほとんど払われなくなってしまいます。分割で払っていただくとかするのですが、そういうことも出来なくなってくる。やはりもっと早くから対応すれば、例えば市からの援助の説明をするなどの対応が必要で、対応が遅れてかさんでしまうと、払えなくなっていく。今後は、出来るだけ早い段階から接触して、未収金の金額がかさまないようにする。そうすることで、こういった方々を未収金が払えない状態に陥らせないようにすることが必要だと思っています。最初の時から未収金にならないような対策をすれば、こういったことにならないのではと思っています。やはりこの人たちを責めるのではなくて、私たちの対応が遅かったのではないかと考えて反省しております。未収金は絶対にゼロにするべきであると考えておりますので、そのように対応していきたいと思っています。

次に収益のことですが、先ほど、ここ暫くはなかなか収益を上げるのは難しく、マイナスになるかもしれないと言いましたけども、それを容認している訳ではありません。必ずプラスに持っていくようにということで、まず私たちがやるのは、支出を減らすということを考えています。今後も大きな機材を購入しますけれども、安い機材を購入するにしても、100円、1000円の単位で、他の病院よりも低い価格で購入するように努力し、支出を出来るだけ減らすようにしています。収益を上げるには、医師が少ないということもありますけども、今の医師の現状で、収益を上げ

るための工夫することが必要だと考えています。もっともっとみんなで協力し、医師の働き方を改善することで、収益は改善していくのではないかと考えます。長時間労働で悩む医師もいます。働き方を改善して、医師が自分のやりたいこと、やれることに専念できる環境を作っていくことが、却って収益を上げ、病院の機能性を良くするのではないかと考えています。

私がいつも思っていますのは、色々なところで問題になっていますが、私のようなトップというのはいずれワンマン化するかも分からないという問題があります。物事を解決する組織をしっかりと作る。トップがどうであれ、組織がしっかりとしていれば問題は解決できる方向に行く。今は問題を解決する組織を作り始めています。みんなで問題を見つけ、解決し、それを上部組織でチェックをするというシステムにしています。このようにしていけば、トップが誰であろうと問題は解決し、この病院は末永く伸びていくだろうと考えています。そのように組織を変えながら発展する方向に努力しています。

私の今の考えを述べさせていただきました。今後とも企業団と両市がともに発展するため議員の皆様方の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶をさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（鈴木正治）　ありがとうございました。

これにて、平成30年第2回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会いたします。皆様のご協力に、深く感謝を申し上げます。

午後4時32分　閉会



[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 30 年 9 月 19 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

鈴木正治

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

小沼秀朗

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

高橋美博